

# 消防設備士試験 試験案内

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項の規定により神奈川県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

一般財団法人 消防試験研究センター神奈川県支部

※試験案内は最後までよく読んで、記載されている内容に同意したうえで申込みをしてください。  
申込みされた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意したものとみなします。  
なお、記載内容または、記載のない事でご不明な点がある方はお問合せください。

## 願書の作成から免状の交付申請まで

試験概要を理解し、どの試験種類をいつ受験するか決める。 P2～4

受験願書の作成・申請

**書面申請** : 郵送による申請 P8

**電子申請** : インターネットによる申請 P9

**受験願書の作成** P18～19  
受験願書記入例参照

**受験願書の提出** P8  
P1の宛名ラベルをご利用ください。

**受験票の受領** P9～10  
受験票は試験日の約1週間前に郵送します。

**受験願書の作成提出** P9  
(一財)消防試験研究センターのホームページから申請してください。  
<https://www.shoubo-shiken.or.jp>  
TEL 0570-07-1000

**受験票のダウンロード** P9～10  
受験票は申請者が印刷してください。  
(試験日の約1週間前に受験票の印刷が可能になります。)

**受験票に写真を貼付** P10

試験日には、写真を貼った受験票を持参してください。  
受験票には、試験室及び集合時間が記載されているので遅れずに集合してください。

**受 験** P11

**合格発表** P11

試験当日、合格発表日をお知らせします。

**合格の方**

免状交付申請 P20

**再受験する方**

受験票や結果通知書は、電子申請の資料にもなりますので大切に保管してください。なお、甲種を受験された方は甲種を再受験する際の受験資格を証明する添付書類になります。

神奈川県支部のホームページ「緊急情報」「重要なお知らせ」で試験の中止・延期等の変更など最新の情報をお知らせいたしますのでご自身で確認をお願いいたします

願書は折り曲げずに郵送してください。…… × キリトリ ……

神奈川県で受験する方は、宛名ラベルとして使用してください。

〒231-0015

横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル7階  
(一財)消防試験研究センター 神奈川県支部 試験係

- ・ 郵送される際は、郵便料金を確認して送付してください。料金が不足している場合は受取ることはできません。
- ・ 配達状況の確認できる簡易書留・特定記録郵便をご利用ください。

**受験願書は、受験を希望する都道府県の支部等に郵送してください。**

試験に関する最新情報は、インターネットホームページ及び携帯サイトを確認してください。

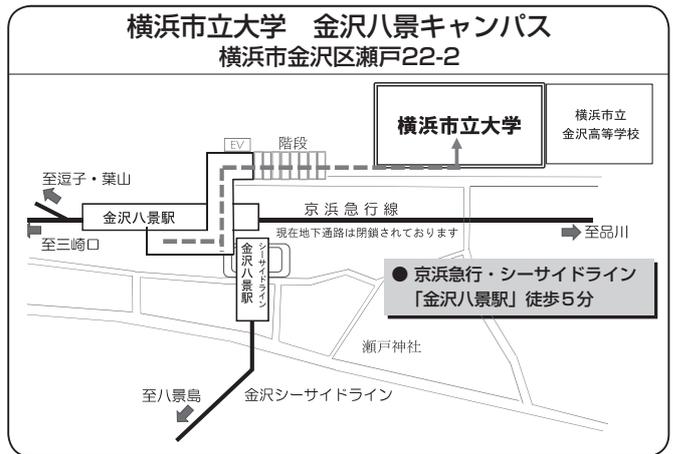
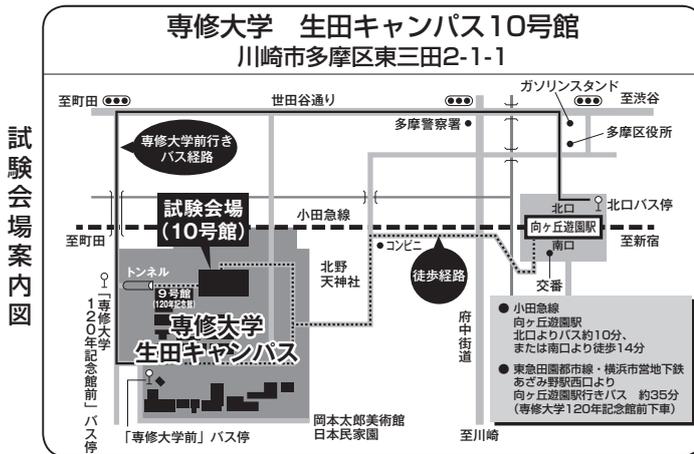
**試験日程**：日程や会場等に変更する場合がありますので、インターネット等でご確認ください。 2022年6月現在

全日程で甲種特類、甲種第1・2・3・4・5類及び乙種第1・2・3・4・5・6・7類の試験を実施します。

回	試験日	受験地	申請方法	願書受付期間	合格発表
1	9月18日(日)	専修大学 (生田キャンパス)	電子	7月19日(火)～7月26日(火)	10月24日(月)
			書面	7月22日(金)～7月29日(金)	
2	令和5年 2月5日(日)	横浜市立大学 (金沢八景キャンパス)	電子	11月25日(金)～12月2日(金)	令和5年 3月9日(木)
			書面	11月28日(月)～12月5日(月)	

書面申請受付…受付最終日の消印があるものまで受け付けます。 電子申請受付…受付開始日午前9時より受付最終日午後5時まで受け付けます。

- ・会場の収容人数を超える場合は、受付期間内であっても受付を締め切る場合がありますのでご了承ください。
- ・地震、台風、大雪などにより試験の実施について変更が予想される場合には、ホームページ（携帯サイトを含む）を確認してください。
- ・受付後であっても試験の中止・延期または会場を変更する場合がありますのでご了承ください。



試験会場は変更する場合があります。必ず受験票や神奈川県支部ホームページ（案内図は、「試験会場」に掲載）で確認してください。

- (注意事項) ① 試験会場への電話の問合せは、しないでください。  
 ② 試験会場への車・バイク・自転車での来場や送迎の駐停車は、固くお断りします。試験会場周辺の店舗への無断駐車も固くお断りします。  
 ③ 試験会場の施設（トイレ等）は、大切に使用してください。④ 路上を含め、指定された場所以外では、喫煙しないでください。

**試験の種類と試験時間**：集合時間より試験監督員が注意事項の説明を開始します。

	試験の種類	集合時間	試験時間
甲種	特類（特殊消防用設備等）	12時30分	13時00分～15時45分
	第1類（屋内消火栓設備等）	12時30分	13時00分～16時15分
	第2類（泡消火設備）		
	第3類（粉末消火設備等）		
	第4類（自動火災報知設備等）	9時00分	9時30分～12時45分
第5類（金属製避難はしご等）			
乙種	第1類（屋内消火栓設備等）	13時30分	14時00分～15時45分
	第2類（泡消火設備）		
	第3類（粉末消火設備等）		
	第4類（自動火災報知設備等）	9時00分	9時30分～11時15分
	第5類（金属製避難はしご等）		
	第6類（消火器）		
	第7類（漏電火災警報器）		

● **複数種類の受験……電子申請はできません。**

- 異なる試験時間の場合  
午前・午後で1種類ずつ受験することができます。
- 同一試験時間の場合  
「電気工事士」の免状を有し、試験の一部免除を受ける方は、「甲種第4類及び乙種第7類」又は「乙種第4類及び乙種第7類」の組み合わせに限り2種類の試験を同時に受験できます。  
なお、この場合の試験時間は『試験の一部免除・試験時間・試験問題数一覧表』と異なります。

**受験願書は受験する種類ごとにそれぞれ1枚ずつ作成し、同じ封筒で申請してください。**

● **甲種消防設備士試験……受験資格が必要です。(P12～17参照)**

**甲種特類消防設備士**

受験資格

甲種消防設備士第1類から第3類までのいずれか一つ以上の免状の交付を受けていて、かつ甲種消防設備士の第4類と第5類の免状の交付を受けている方。

受験願書の『甲種受験資格』欄には「甲特」と記入してください。

なお、交付を受けている免状のコピーを受験願書「B面裏」に貼ってください。(免状の表、裏の両方のコピー貼付)

**甲種第1～5類の消防設備士**

①受験資格

詳細をP12別記1「甲種消防設備士試験の受験資格」で確認してください。

受験願書の『甲種受験資格』欄には、『願書資格欄の記入略称』を参照のうえ記入してください。

②甲種受験資格を証明するのに必要な書類

ア 大学卒業等の資格(指定学科又は課程)で受験される方(下表のいずれか一つ)

卒業証書・学位記等	コピー
卒業証明書・単位修得証明書・科目履修証明書等	原本

※姓が変わっている場合は戸籍抄本等の証明書類の原本を添付してください

イ 実務経験を有する方

実務経験証明書(受験願書B面の様式に記入してください。)

ウ 次に掲げる資格、免状等を有する方

甲種消防設備士・技術士(〇〇部門)・電気工事士・電気主任技術者・修(博)士・専検合格者・管工事技士・教員免許状・無線従事者・建築士・配管技能士・ガス主任技術者・給水技術者・旧消防設備士
--

免状・免許証・合格証明書等(免状・免許証はコピー)

なお過去いずれかの支部で甲種試験を受験した時の受験票又は試験結果通知書(資格判定コード欄に番号が印字されているもの)があれば、甲種第1～5類消防設備士試験の受験資格の証明書に代えることができますので該当の受験票又は試験結果通知書を貼付してください。

● **乙種消防設備士試験……受験資格は必要ありません。**

(参考) 消防設備士免状の種類と工事整備対象設備等

消防設備士免状には甲種と乙種があり、甲種は工事整備対象設備等の工事、整備及び点検ができ、乙種は整備及び点検ができます。ただし、各種類ごとに取扱う設備が限定されていますので類ごとに免状が必要です。

免状の種類	工事整備対象設備等の種類	免状の種類	工事整備対象設備等の種類
甲種	特類	乙種	第1類
	第1類		第2類
	第2類		第3類
	第3類		第4類
	第4類		第5類
第5類	第6類	第7類	

## ● 試験科目、問題数及び試験時間

種 別	試験科目と問題数				試験時間	
	筆 記			計		実 技
	消防関係法令	工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法	工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識			
甲種特類	15 問	15 問	15 問	45 問	2 時間45分	

種 別	試験科目と問題数									実 技		試験時間
	筆 記								計	鑑別等	製図	
	消防関係法令		基礎的知識		構造・機能及び工事・整備 (乙種は工事を除く)							
	共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格					
甲種	1類	8 問	7 問	6 問	4 問	10 問	6 問	4 問	45 問	5 問	2 問	3 時間15分
	2類	8	7	6	4	10	6	4	45			
	3類	8	7	6	4	10	6	4	45			
	4類	8	7	—	10	—	12	8	45			
	5類	8	7	10	—	12	—	8	45			
乙種	1類	6	4	3	2	8	4	3	30	5	—	1 時間45分
	2類	6	4	3	2	8	4	3	30			
	3類	6	4	3	2	8	4	3	30			
	4類	6	4	—	5	—	9	6	30			
	5類	6	4	5	—	9	—	6	30			
	6類	6	4	5	—	9	—	6	30			
	7類	6	4	—	5	—	9	6	30			

※筆記試験と実技試験は同時内に行います。

※試験科目の一部免除を受ける方の試験時間は、短縮されます。(P5～P7参照)

### 試験科目の一部免除（甲種特類を除く）

下表の①～⑥に該当する方は、申請により試験科目の一部免除を受けることができます。(甲種特類を除く)

- ・受験願書の試験の免除欄「受ける」・「受けない」のどちらかを必ず選択し、免除を受ける方は該当する証明書類を貼付してください。
- ・免除内容は、次ページ『試験の一部免除・試験時間・試験問題数一覧表』で確認してください。

該 当 者		証 明 書 類
①	消防設備士免状をお持ちの方	消防設備士免状のコピー（表・裏両面）
②	電気工事士免状をお持ちの方	電気工事士免状のコピー
③	電気主任技術者免状をお持ちの方	電気主任技術者免状のコピー
④	技術士登録証等をお持ちの方 (機械、電気、電子、化学、衛生工学部門)	技術士第2次試験若しくは本試験の合格証明書〔原本〕又は技術士登録証のコピー
⑤	日本消防検定協会又は指定検定機関の職員で、型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した方	型式承認試験の実施業務の従事証明書〔原本〕
⑥	消防団員として5年以上勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方	消防団員歴の証明書（消防団長等が証明）〔原本〕及び消防学校の教育（機関科）修了証のコピー

(注) 消防設備士免状を有する方は、免除を受ける受けないにかかわらず、必ずコピーを貼付してください。

# 試験の一部免除・試験時間・試験問題数一覧表

受験種類	甲種受験者 免除資格	免除内容									試験時間	
		消防関係法令		工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法			工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識					
試験問題数		15		15			15					
甲種特類	一般受験者（免除なし）	免除なし									2時間45分	
受験種類	甲種受験者 免除資格	免除内容									試験時間	
		法令		基礎的知識		構造機能			実技試験			
試験問題数		8	7	6	4	10	6	4	5	2		
甲種第1類	一般受験者（免除なし）										3時間15分	
	設備士 免状所持者	甲種4・5類の免状所持者	○									3時間00分
		甲種2・3類の免状所持者	○		○	○						2時間30分
	電工・電主の免状所持者				○		○				3時間00分	
	複数の免除 資格所持者	甲種4・5類+電工・電主	○			○		○				2時間30分
		甲種2・3類+電工・電主	○		○	○		○				2時間30分
		技術士+甲種2～5類	○		○	○	○	○	○			1時間30分
技術士の資格所持者			○	○	○	○	○			1時間45分		
甲種第2類	一般受験者（免除なし）										3時間15分	
	設備士 免状所持者	甲種4・5類の免状所持者	○									3時間00分
		甲種1・3類の免状所持者	○		○	○						2時間30分
	電工・電主の免状所持者				○		○				3時間00分	
	複数の免除 資格所持者	甲種4・5類+電工・電主	○			○		○				2時間30分
		甲種1・3類+電工・電主	○		○	○		○				2時間30分
		技術士+甲種1・3～5類	○		○	○	○	○	○			1時間30分
技術士の資格所持者			○	○	○	○	○			1時間45分		
甲種第3類	一般受験者（免除なし）										3時間15分	
	設備士 免状所持者	甲種4・5類の免状所持者	○									3時間00分
		甲種1・2類の免状所持者	○		○	○						2時間30分
	電工・電主の免状所持者				○		○				3時間00分	
	複数の免除 資格所持者	甲種4・5類+電工・電主	○			○		○				2時間30分
		甲種1・2類+電工・電主	○		○	○		○				2時間30分
		技術士+甲種1・2・4・5類	○		○	○	○	○	○			1時間30分
技術士の資格所持者			○	○	○	○	○			1時間45分		
試験問題数		8	7	—	10	—	12	8	5	2		
甲種第4類	一般受験者（免除なし）										3時間15分	
	設備士免状 所持者	○									3時間00分	
	電工の免状所持者				○		○		1問		2時間30分	
	電主の免状所持者				○		○				2時間30分	
	複数の免除 資格所持者	甲種1～3・5類+電工	○			○		○		1問		1時間45分
		甲種1～3・5類+電主	○			○		○				1時間45分
	技術士の資格所持者				○		○	○			1時間45分	
複数の免除 資格所持者	技術士+甲種1～3・5類	○			○		○	○			1時間30分	
	技術士+電工				○		○	○	1問		1時間45分	
	技術士+甲種1～3・5類+電工	○			○		○	○	1問		1時間30分	
試験問題数		8	7	10	—	12	—	8	5	2		
甲種第5類	一般受験者（免除なし）										3時間15分	
	設備士免状 所持者	○									3時間00分	
	電工・電主の免状所持者										3時間15分	
	複数の免除 資格所持者	甲種1～4類+電工・電主	○									3時間00分
		技術士+甲種1～4類	○		○		○		○			1時間30分
	技術士の資格所持者			○		○		○			1時間45分	

受験種類	乙種受験者 免除資格	免除内容									試験時間	
		法令		基礎的知識		構造機能			実技試験			
		共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格	鑑別等	製図		
試験問題数		6	4	3	2	8	4	3	5	—		
乙種第1類	一般受験者(免除なし)									—	1時間45分	
	設備士 免状所持者	甲種1・4・5類・乙種4～7類	Ⓜ								—	1時間30分
		甲種2・3類・乙種2・3類	Ⓜ		Ⓜ	Ⓜ					—	1時間15分
	電工・電主の免状所持者				Ⓜ		Ⓜ			—	1時間30分	
	複数の免除 資格所持者	甲種1・4・5類・乙種4～7類+電工・電主	Ⓜ			Ⓜ		Ⓜ			—	1時間15分
		甲種2・3類・乙種2・3類+電工・電主	Ⓜ		Ⓜ	Ⓜ		Ⓜ			—	1時間00分
		技術士+甲種1～5類・乙種2～7類	Ⓜ		Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ		—	35分
技術士の資格所持者			Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ			—	45分	
乙種第2類	一般受験者(免除なし)									—	1時間45分	
	設備士 免状所持者	甲種2・4・5類・乙種4～7類	Ⓜ								—	1時間30分
		甲種1・3類・乙種1・3類	Ⓜ		Ⓜ	Ⓜ					—	1時間15分
	電工・電主の免状所持者				Ⓜ		Ⓜ			—	1時間30分	
	複数の免除 資格所持者	甲種2・4・5類・乙種4～7類+電工・電主	Ⓜ			Ⓜ		Ⓜ			—	1時間15分
		甲種1・3類・乙種1・3類+電工・電主	Ⓜ		Ⓜ	Ⓜ		Ⓜ			—	1時間00分
		技術士+甲種1～5類・乙種1・3～7類	Ⓜ		Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ		—	35分
技術士の資格所持者			Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ			—	45分	
乙種第3類	一般受験者(免除なし)									—	1時間45分	
	設備士 免状所持者	甲種3～5類・乙種4～7類	Ⓜ								—	1時間30分
		甲種1・2類・乙種1・2類	Ⓜ		Ⓜ	Ⓜ					—	1時間15分
	電工・電主の免状所持者				Ⓜ		Ⓜ			—	1時間30分	
	複数の免除 資格所持者	甲種3～5類・乙種4～7類+電工・電主	Ⓜ			Ⓜ		Ⓜ			—	1時間15分
		甲種1・2類・乙種1・2類+電工・電主	Ⓜ		Ⓜ	Ⓜ		Ⓜ			—	1時間00分
		技術士+甲種1～5類・乙種1・2・4～7類	Ⓜ		Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ		—	35分
技術士の資格所持者			Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ			—	45分	
試験問題数		6	4	—	5	—	9	6	5	—		
乙種第4類	一般受験者(免除なし)			—		—				—	1時間45分	
	設備士 免状所持者	甲種1～5類・乙種1～3・5・6類	Ⓜ		—		—				—	1時間30分
		乙種7類	Ⓜ		—	Ⓜ	—				—	1時間15分
	電工の免状所持者			—	Ⓜ	—	Ⓜ		1問	—	1時間00分	
	電主の免状所持者			—	Ⓜ	—	Ⓜ			—	1時間15分	
	複数の免除 資格所持者	甲種1～5類・乙種1～3・5～7類+電工	Ⓜ		—	Ⓜ	—	Ⓜ		1問	—	45分
		甲種1～5類・乙種1～3・5～7類+電主	Ⓜ		—	Ⓜ	—	Ⓜ			—	45分
		技術士の資格所持者			—	Ⓜ	—	Ⓜ	Ⓜ		—	45分
	複数の免除 資格所持者	技術士+甲種1～5類・乙種1～3・5～7類	Ⓜ		—	Ⓜ	—	Ⓜ	Ⓜ		—	35分
技術士+電工				—	Ⓜ	—	Ⓜ	Ⓜ	1問	—	45分	
技術士+甲種1～5類・乙種1～3・5～7類+電工		Ⓜ		—	Ⓜ	—	Ⓜ	Ⓜ	1問	—	35分	
乙種第7類	一般受験者(免除なし)			—		—				—	1時間45分	
	設備士 免状所持者	甲種1～3・5類・乙種1～3・5・6類	Ⓜ		—		—				—	1時間30分
		甲種4類・乙種4類	Ⓜ		—	Ⓜ	—				—	1時間15分
	電工の免状所持者			—	Ⓜ	—	Ⓜ		Ⓜ	—	1時間00分	
	電主の免状所持者			—	Ⓜ	—	Ⓜ			—	1時間15分	
	複数の免除 資格所持者	甲種1～5類・乙種1～6類+電工	Ⓜ		—	Ⓜ	—	Ⓜ		Ⓜ	—	35分
		甲種1～5類・乙種1～6類+電主	Ⓜ		—	Ⓜ	—	Ⓜ			—	45分
	技術士の資格所持者			—	Ⓜ	—	Ⓜ	Ⓜ		—	45分	
複数の免除 資格所持者	技術士+甲種1～5類・乙種1～6類	Ⓜ		—	Ⓜ	—	Ⓜ	Ⓜ		—	35分	
	技術士+電工			—	Ⓜ	—	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	—	35分	
	技術士+甲種1～5類・乙種1～6類+電工	Ⓜ		—	Ⓜ	—	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	—	35分	

受験種類	乙種受験者 免除資格	免除内容									試験時間	
		法令		基礎的知識		構造機能			実技試験			
		共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格	鑑別等	製図		
	試験問題数	6	4	5	—	9	—	6	5	—		
乙種第5類	一般受験者(免除なし)				—		—			—	1時間45分	
	設備士 免状所持者	甲種1～5類・乙種1～4・7類	◎			—		—		—	1時間30分	
		乙種6類	◎	◎		—		—		—	1時間15分	
	電工・電主の免状所持者				—		—			—	1時間45分	
	複数の免除 資格所持者	甲種1～5類+電工・電主	◎			—		—			—	1時間30分
		乙種1～4・7類+電工・電主				—		—				
		乙種6類+電工・電主		◎	◎	—		—			—	
	技術士の資格所持者			◎	—	◎	—	◎		—	45分	
	複数の免除 資格所持者	技術士+甲種1～5類・乙種1～4・6・7類	◎		◎	—	◎	—	◎		—	35分
		技術士+電工			◎	—	◎	—	◎		—	45分
技術士+甲種1～5類・乙種1～4・6・7類+電工		◎		◎	—	◎	—	◎		—	35分	
特定の消防団員			◎	—		—		◎	—	1時間15分		
複数の免除 資格等所持者	特定の消防団員+甲種1～5類・乙種1～4・6・7類	◎		◎	—		—		◎	—	1時間00分	
	特定の消防団員+技術士			◎	—	◎	—	◎	◎	—	35分	
	特定の消防団員+技術士+ 甲種1～5類・乙種1～4・6・7類	◎		◎	—	◎	—	◎	◎	—	35分	
乙種第6類	一般受験者(免除なし)				—		—			—	1時間45分	
	設備士 免状所持者	甲種1～4類・乙種1～4・7類	◎			—		—		—	1時間30分	
		甲種5類・乙種5類	◎	◎		—		—		—	1時間15分	
	電工・電主の免状所持者				—		—			—	1時間45分	
	複数の免除 資格所持者	甲種1～4類+電工・電主	◎			—		—			—	1時間30分
		乙種1～4・7類+電工・電主				—		—				
		甲種5類・乙種5類+電工・電主		◎	◎	—		—			—	
	技術士の資格所持者			◎	—	◎	—	◎		—	45分	
	複数の免除 資格所持者	技術士+甲種1～5類・乙種1～5・7類	◎		◎	—	◎	—	◎		—	35分
		技術士+電工			◎	—	◎	—	◎		—	45分
技術士+甲種1～5類・乙種1～5・7類+電工		◎		◎	—	◎	—	◎		—	35分	
特定の消防団員			◎	—		—		◎	—	1時間15分		
複数の免除 資格等所持者	特定の消防団員+甲種1～5類・乙種1～5・7類	◎		◎	—		—		◎	—	1時間00分	
	特定の消防団員+技術士			◎	—	◎	—	◎	◎	—	35分	
	特定の消防団員+技術士+ 甲種1～5類・乙種1～5・7類	◎		◎	—	◎	—	◎	◎	—	35分	

- 注)
- ・◎印は、試験の免除を示す。
  - ・「—」印は、試験問題がないことを示す。(例えば、乙種7類の場合には、機械に関する出題がなく、全て電気に関する問題である。)
  - ・1問とは、鑑別等の問1が免除であることを示す。
  - ・設備士……………消防設備士
  - ・電工……………電気工事士
  - ・電主……………電気主任技術者
  - ・技術士……………消防法施行第33条の8第4号に該当するもので、次の表の部門に応じて試験の指定区分の類に限る。

部 門	試験の指定区分	部 門	試験の指定区分
機 械 部 門	第1、2、3、5、6類	化 学 部 門	第2、3類
電 気・電 子 部 門	第4、7類	衛 生 工 学 部 門	第1類

※上記以外の専門分野の方は試験の一部免除はありませんが、甲種の受験資格はあります。

- ・特定の消防団員…消防団員として5年以上勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方

※日本消防検定協会又は指定検定機関の職員で科目免除を受ける方はご連絡ください。

受験の申請方法： **書面申請** と **電子申請** の2通りがあります。

- ・会場の収容人数を超える場合は、受付期間内であっても受付を締め切る場合がありますのでご了承ください。
- ・身体に障害等があるため受験に際し配慮が必要な方は、受験願書提出前に神奈川県支部までご連絡ください。

## **書面申請** について……書類の郵送により受験申請をするもの。

### (1) 申請に必要な書類

#### 受験願書

- ・受験種類ごとにかい書でていねいに受験者本人が黒色のボールペンで記入してください。
- ・同じ試験日に2種類以上受験する方は、受験する種類ごとに受験願書が必要です。必ず同じ封筒に入れて提出してください。

#### 《願書に貼付するもの》

##### ① 試験手数料（消費税はかかりません。）

**甲種 5,700円**      **乙種 3,800円**



P18記入例参照

#### (注 意)

- ・受験願書と一緒にお渡しした専用の払込用紙を使って、試験手数料を郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払込んでください。払込みには、所定の払込み手数料が必要です。
- ・郵便局又はゆうちょ銀行から戻ってくる試験手数料の払込証明書「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」を受付日の日附印があることを確認のうえ、受験願書B面にのり付けしてください。
- ・本人用の「振替払込請求書兼受領証」では申請できません。
- ・「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」を紛失しても、当センターでは、責任を負えません。
- ・会社等で2人以上の受験者がいる場合や複数受験者は、一括して合計金額を払込んでかまいません。「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」は最初の受験願書にのり付けし、全ての願書を同じ封筒で送付してください。

##### ② その他の必要書類（受験願書B面裏にのり付けしてください。）〔証明書は原本〕

- ・消防設備士免状を取得されている方…消防設備士免状のコピー表・裏
- ・甲種を受験する方……………受験資格を証明する書類
- ・試験科目の免除を受ける方……………証明する書類

### (2) 願書の提出方法

- ・受験願書（必要書類が貼付されている）は、願書受付期間内に郵送してください。各試験日の**受付最終日の消印**があるものまで受け付けます。

願書の提出先（P1の宛名ラベルをご利用ください。）

〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル7階  
**（一財）消防試験研究センター 神奈川県支部 試験係**

※神奈川県で受験する願書以外は受け付けません。

受験願書は、受験する都道府県の支部等に郵送してください。

#### (注 意)

- ・受け付けた願書は、受付期間を過ぎてからの取止めはできません。「試験日」・「試験種類」・「試験時間」・「科目免除」等の変更もできません。
- ・受け付けた受験申請書類、**試験手数料はお返しできません。**
- ・受付期間外に提出された願書、記載事項や貼付書類等に不備がある願書は受け付けできません。受験申請書類を申請者負担で返却いたします。
- ・受験願書が受け付けられているかどうかの問合せには応じることができません。簡易書留郵便や特定記録郵便を利用させていただくと、ご自身で配達状況を確認できます。

## 電子申請

について……インターネットにより受験申請するもの。

### (1) 電子申請ができる試験種別

- ・甲種特類……………全ての方。
- ・甲種（特類以外）…甲種免状による受験資格を適用して受験する方。
- ・乙種……………各種証明書の添付が不要の方。
- ・再受験……………過去3年以内に受験された方で同じ種類・内容の試験を希望する方。（一度受付しているため証明書類が不要）  
但し、その時の受験票又は結果通知書が電子申請の入力に必要です。

#### (注 意)

- \* 電子申請ができる試験種類は1種類のみです。（2種類以上受験する方はすべて書面申請をお願いします。）
- \* 願書受付期間が書面申請と異なりますので、試験日程を十分確認してください。
- \* 消防設備士免状の交付を受けている方は、免状番号の入力が必要です。

### (2) 試験手数料（消費税はかかりません。）

- ・ 試験手数料は、次の決済方法から選択し、それぞれの手続きに従って、払込んでください。  
払込みには、所定の払込手数料230円（消費税込み）が必要になります。
  - ① ペイジー（Pay-easy）決済 ※情報リンク方式、オンライン方式
  - ② コンビニエンスストア決済（セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート）
  - ③ クレジットカード決済（VISA、Master Card、JCB、アメリカンエクスプレス、ダイナース）

※一般財団法人消防試験研究センターでは、電子申請に係る試験手数料の取納に関して、全てSMBCファイナンスサービス株式会社に業務委託しております。
- ◎ 一旦払込みされた試験手数料は、お返しできません。

## 電子申請の問合せ先

（一財）消防試験研究センター 電子申請室

電話 0570-07-1000（有料） 受付時間 平日 午前9時から午後5時まで

詳細は、（一財）消防試験研究センターホームページ(<https://www.shoubo-shiken.or.jp>)に利用方法やQ&Aが掲載されていますので、ご確認のうえ、お申込みください。

## 受験票及び写真について

受験票の送付	書面申請	試験日の約1週間前に受験票（圧着ハガキ）を郵送します。 受験票が試験日の3日前になっても届かない場合は、必ず試験前々日（祝日を除く月曜から金曜日）の17時までに当支部へ連絡してください。
	電子申請	申請時に入力された電子メールアドレスあてに『受験票印刷可能メール』を試験日の約1週間前に送信します。受験者本人がダウンロードして受験票を印刷してください。

受験票の内容をよく確認し、受験票に受験者氏名を記入してください。

### 《氏名・住所に誤りがある場合》

試験当日、試験会場（試験本部）で記載事項の修正用紙を受取り、正しい内容を記入し提出してください。

### 《試験の種類・免除科目が申し込み内容と違う場合》

試験前々日（祝日を除く月曜から金曜日）の17時までに当支部へ連絡してください。試験当日では申出に応じることができませんので必ず確認してください。

### 《受験票を紛失又は届かない場合》

試験当日、試験会場（試験本部）に写真付きの本人確認ができる運転免許証やパスポート、受験票に貼る写真（4.5cm×3.5cm）を必ず持参してください。受験票を再発行いたします。試験時間がわからない方は、8時40分までにお越しください。

・・・ 受験票は必ず記載内容を確認して、試験当日写真を貼って持参してください。・・・

《書面申請による受験票の見本》

消防設備士試験 受験票 (控)	
受験番号	T1-0001 試験の種類 乙種第4類
カナ氏名	〇〇〇 〇〇〇
氏名	〇 〇 〇 〇
試験日時	〇〇年〇〇月〇〇日〔1/2〕 9時00分集合 9時30分試験開始
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3
(試験室)	101 講義室
免除科目	免除科目なし 資格判定コード 00
既得免状	

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。  
受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。  
次の場合は受験することができません。

- 1 受験票がない場合
- 2 受験票に写真を貼っていない場合
- 3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合

この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み  
に必要ですので、大切に保管してください。

複数受験者の方は「複数受験者の座席番号」が記載されます。

試験会場を確認してください。

氏名を記入してください。

《電子申請による受験票の見本》

注意事項

- 1 次の場合は受験することができません。  
(1) 受験票がない場合  
(2) 受験票に写真を貼っていない場合  
(3) 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
- 2 受験票に記載している集合時間までに入室してください。
- 3 受験票、鉛筆(B又はHB)、消しゴムを持参してください。
- 4 試験会場への電話の問い合わせはしないでください。
- 5 不正行為及び係員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。
- 6 本人確認のため、身分証明書(運転免許証等)の提示をお願いします。
- 7 電話による可否の問い合わせには、応じられません。
- 8 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターと一切関係ありませんので、注意してください。
- 9 試験日時を変更する場合には、当センターのホームページに緊急情報又は重要なお知らせとして提示します。
- 10 指定された場所以外では喫煙できません。  
試験会場によっては全面禁煙のところもあります。
- 11 来場には、車、バイク、自転車を使用しないでください。
- 12 受験票で会場、試験室、開始時間を確認してください。
- 13 集合時間から注意事項の説明をします。
- 14 携帯電話等の電源、アラーム機能は全て切って試験室に入室してください。
- 15 試験日、試験種類、試験時間の変更・取消はできません。
- 16 筆記用具の貸出はいたしません。

(一財) 消防試験研究センター 神奈川県支部  
〒231-0015 045-633-5051  
神奈川県横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル1階

消防設備士試験 受験票 (控)	
受験番号	W1-0002 試験の種類 乙種第7類
カナ氏名	〇〇〇 〇〇〇
氏名	〇 〇 〇 〇
試験日時	〇〇年〇〇月〇〇日〔1/2〕 9時00分集合 9時30分試験開始
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3
(試験室)	101 講義室
免除科目	免除科目なし 資格判定コード 00
既得免状	
受験者現住所	〇〇県〇〇市〇〇町 1-23-45

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。  
注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。  
次の場合は受験することができません。

- 1 受験票がない場合
- 2 受験票に写真を貼っていない場合
- 3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合

この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み  
に必要ですので、大切に保管してください。

### 写真について

- ・ 受験日前6ヵ月以内に撮影した写真。
- ・ 正面、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く)、無背景、上三分身像。
- ・ 縦4.5cm、横3.5cmの大きさで枠なしの鮮明なもの。
- ・ 髪が目にかからないこと。
- ・ イヤホン、サングラスやマスクの着用、写真のコピーは不可
- ・ デジタル写真は写真専用用紙に印刷(プリント)したものに限りです。
- ・ 裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入してください。
- ・ セロハンテープで貼らないこと。

**\* 良い写真 \***

**\* 悪い写真 \***

顔が大きい(顔が切れている)

- ・ 写真は、受験者本人の確認及び免状作成の際に使用します。

試験の約1週間前に受験票をダウンロードしてA4の用紙に印刷してください。(拡大・縮小しないこと)

## 試験の方法

- (1) 筆記試験  
マークシートを使う筆記試験です。甲種、乙種とも4肢択一式です。  
なお、問題集は試験終了後回収します。
- (2) 実技試験（甲種特類を除く。）  
鑑別等、製図いずれも、写真・イラスト・図面等による記述式です。

## 試験当日の注意事項

- (1) 試験当日、本人確認のできる写真を貼付した受験票を持参しないと受験できません。
- (2) 試験室ではB又はHBの鉛筆、シャープペンシル、プラスチック消しゴム以外は使用できません。筆記用具の貸出はありませんので必ず持参してください。
- (3) 試験開始30分前に集合し、試験に当たっての注意事項の説明を受けてください。
- (4) 試験室へは集合時間から入室できます。
- (5) 来場には公共交通機関を利用し、車、バイク、自転車を使用しないでください。近隣店舗への無断駐車、送迎のための駐停車も固くお断りします。
- (6) 参考書、法令集等、電卓、定規類、携帯電話又はスマートフォン等の端末機器の使用はできません。試験中にこれらを使用すると不正行為となります。携帯電話又はスマートフォン等の電源及び時計等のアラーム機能は切ってください。
- (7) 不正行為は失格とします。また、注意事項を守らない、マスクを着用しない、試験実施の妨げになる行為をするなど試験監督員等の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。
- (8) いかなる理由があっても、試験会場への問合せは固くお断りします。
- (9) 試験会場にはゴミ箱がありませんのでゴミは各自でお持ち帰りください。
- (10) 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは、当支部とは一切関係ありませんのでご注意ください。

## 合格基準

- (1) 甲種特類  
筆記試験において、「消防関係法令」、「工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法」、「工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識」の各科目ごとに40%以上で全体の出題数の60%以上の成績を修めた方を合格とします。
- (2) 甲種（特類以外）及び乙種  
「消防関係法令」、「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備」の各科目ごとの成績がそれぞれに40%以上で全体の出題数の60%以上、かつ、実技試験において60%以上の成績を修めた方を合格とします。  
なお、試験の一部免除がある場合は、免除された以外の問題で上記の成績を修めた方を合格とします。

## 合格発表

- (1) 合格発表の日は試験会場でお知らせします。（合格発表予定日より早まる場合があります。）
- (2) 発表日には、神奈川中小企業センタービル1階の掲示板に合格者の受験番号を公示するとともに、当センターホームページ（<https://www.shoubo-shiken.or.jp>）にも合格発表日の正午から、合格者の受験番号を掲示します。また、受験者全員に試験結果通知書を合格発表日に郵送します。（試験に欠席された場合は、試験結果通知書は郵送しません。）  
なお、受験番号や試験結果の合否、試験問題及びその解答に関する問合せには、一切応じられません。  
※ 結果通知書が結果発表後1週間たっても届かない場合は、1か月以内に連絡をしてください。（連絡がない場合は、到着したものとみなします。）

# 甲種消防設備士試験の受験資格

- ・次表に示す対象者に該当する方は、甲種消防設備士試験の受験資格があります。
- ・受験願書の「甲種受験資格欄」に「願書資格欄記入略称」を記入し、該当の証明書類を添付してください。

## 特 類

対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証明書類
1 甲種消防設備士免状の 交付を受けている者	甲種第1類～第3類のうちいずれか一つ以上を有し、かつ甲種第4類及び甲種第5類の免状取得者	甲特	免状の <b>コピー</b>

## 特類以外の受験資格

### ●学歴による受験資格

- ・卒業証書又は卒業証明書は、指定学科が明記されているものを添付してください。  
(証明書類と姓が違う場合は、戸籍抄本等の証明書類原本を添付してください。)
- ・単位修得証明書を提出される場合は、証明書に記載されている科目の中で別表2「授業科目一覧表」に示す科目を15単位以上○で囲んで受験願書に添付してください。

対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証明書類
1 学校教育法による 大 学 高等専門学校(5年制) 高 等 学 校 中等教育学校 を卒業した方	(1) 別表1「指定学科一覧表」に示す学科を卒業した方	大卒、短大卒 高専卒、高校卒 中等教育卒	いずれか1つ ・卒業証書 <b>コピー</b> ・卒業証明書 <b>原本</b>
	(2) 高等学校、中等教育学校において別表2「授業科目一覧表」に示す科目を8単位以上修得し卒業した方	高卒8単位	いずれか1つ ・卒業証書 <b>コピー</b> ・卒業証明書 <b>原本</b> 及び 単位修得証明書 <b>原本</b>
2 学校教育法による 大 学 高等専門学校(5年制) 専 修 学 校 専 門 職 大 学 において別表2「授業科目一覧表」に示す科目を15単位以上修得した方	(1) 大学、短大、高等専門学校、専門職大学において別表2「授業科目一覧表」に示す科目を15単位以上修得した方	15単位	単位修得証明書 <b>原本</b>
	(2) 学校教育法第124条に定める専修学校(専門学校)において別表2「授業科目一覧表」に示す科目を15単位以上修得した方	専修学校	
3 学校教育法による 各種学校その他消防庁 長官が定める学校にお いて別表2「授業科目 一覧表」に示す科目を 15単位以上修得した方	(1) 学校教育法第134条第1項に定める各種学校	各種学校	単位修得証明書 <b>原本</b>
	(2) 学校教育法による大学及び高等専門学校の専攻科	大学、短大、高専の専攻科	
	(3) 防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校	防衛大、防衛医大	
	(4) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	職業能力開発総合大	
	(5) 職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律(平成9年)による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	職業能力開発大	
	(6) 職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年)による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	職業訓練大	
	(7) 職業訓練法の一部を改正する法律(昭和60年)による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	職業訓練大	
	(8) 職業能力開発促進法附則第2条による廃止前の職業訓練法(昭和33年)による職業訓練大学校	職業訓練大	
	(9) 雇用対策法(昭和41年)附則第7条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所	中央職業訓練所	

	(10) 独立行政法人水産大学校（平成13年4月1日以前の農林水産省組織令による水産大学校（旧農林水産省組織令による水産大学校及び昭和59年7月1日以前の農林水産省設置法による水産大学校を含む。））	水産大	単位修得証明書 <b>原本</b>
	(11) 国土交通省組織令による海上保安大学校（旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和59年以前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む。）	海上保安大	
	(12) 国土交通省組織令による気象大学校（旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和59年以前の運輸省設置法による気象大学校を含む。）	気象大	
4 その他前1から3までに掲げる者に準ずるものとして消防庁長官が定めた者	(1) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者 学科名は、別表1「指定学科一覧表」による。 これに該当しない場合は、別表2「授業科目一覧表」に示す科目を15単位以上修得した者 ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校（5年制）又は高等学校に相当するもの イ 旧師範教育令による高等師範学校 ウ 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所	大学等卒	いずれか1つ ・卒業証書の <b>コピー</b> ・卒業証明書 <b>原本</b> 及び 単位修得証明書 <b>原本</b>
	(2) 学校教育法第104条に基づく、大学又は学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する者	博（修）士	いずれか1つ ・学位授与証明書 <b>原本</b> ・学位記の <b>コピー</b>

### ●実務経験による受験資格

対象者	内容	願書資格欄の記入略称	証明書類
1 「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後2年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する者	消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する者 (法第17条の5の規定に基づく政令に定めるものに限る。)	整備経験2年	免状の <b>コピー</b> 及び 実務経験証明書 B面裏
2 「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、5年以上の実務経験を有する者	工事整備対象設備等の工事に関連するものであること。(従って、消火器具、動力消防ポンプ、誘導標識等、明らかに工事を伴わないものは該当しません。)	工事補助5年	実務経験証明書 B面裏
3 その他前1から2までに掲げる者に準ずるものとして消防庁長官が定めた者	(1) 消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について3年以上の実務経験を有する者	消防行政3年	実務経験証明書 B面裏
	(2) 消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前(昭和41年)において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する者	省令前3年	

### ●国家資格等による受験資格

対象者	内容	願書資格欄の記入略称	証明書類	科目免除の適用
1 「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者	甲種消防設備士免状の交付を受けている者	甲種	免状の <b>コピー</b>	有
2 技術士法第4条第1項による「技術士」第2次試験に合格した者	科目免除は、類により免除を受けられる技術士の部門が指定されています。(P.7参照)	技術士(〇〇)部門	いずれか1つ ・合格証書の <b>コピー</b> ・技術士登録証の <b>コピー</b>	有
3 電気工事士法第2条第4項に規定する「電気工事士」(特種電気工事資格者を除く。)	(1) 電気工事士免状の交付を受けている者	電気工事士	免状の <b>コピー</b>	有
	(2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証明書の所持者		検定合格証明書の <b>コピー</b>	

4 電気事業法第44条第1項に規定する第1種～第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている者	(1) 電気主任技術者免状の交付を受けている者	電気主任技術者	免状の <b>コピー</b>	有
	(2) 電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる者（認定された学校を卒業した者に対して卒業と同時に資格を付与された制度）		認定校の卒業証明書等の <b>コピー</b>	
5 その他前2から4までに掲げる者に準ずるものとして消防庁長官が定めた者	(1) 専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者	専検合格者	検定試験合格証明書の <b>原本</b>	—
	(2) 建設業法第27条の規定による管工事施工管理の種目に係わる1級又は2級の技術検定に合格した者	管工事技士	技術検定合格証明書の <b>コピー</b>	—
	(3) 教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する者（旧教員免許令を含む。）	教員免許状	免許状の <b>コピー</b>	—
	(4) 電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている者（アマチュア無線技士を除く。）	無線従事者	免許証の <b>コピー</b>	—
	(5) 建築士法第2条に規定する1級建築士又は2級建築士	建築士	いずれか1つ ・免許証の <b>コピー</b> ・一級、二級建築士免許証明証の <b>コピー</b>	—
	(6) 職業能力開発促進法第44条（旧職業訓練法第66条）の規定による配管の職種に係わる1級又は2級の試験に合格した者	配管技能士	技能検定合格証書の <b>コピー</b>	—
	(7) ガス事業法第32条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている者（第4類の消防設備士の受験に限る。）	ガス主任技術者	免状の <b>コピー</b>	—
	(8) 水道法第25条の5の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている者（旧法の資格者を含む。）	給水技術者	いずれか1つ ・免状の <b>コピー</b> ・登録証の <b>コピー</b>	—
	(9) 昭和41年前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士	条例設備士	免状の <b>コピー</b>	—

[備考]

- 1 大学、短期大学、高等専門学校、大学院等における修得単位は、卒業、在学中、中退又は専攻科、通信教育等にかかわらず通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます。（大学等で発行する「単位修得証明書」による。）
- 2 単位制度のない専修学校にあっては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をもってそれぞれ1単位とする。
- 3 「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書「B面裏」の様式を使用し、直接記入押印してください。
- 4 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業生及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細はお問合せください。
- 5 専門職大学、専門職短期大学、専門職大学院についての詳細はお問合せください。
- 6 過去いずれかの支部で甲種試験を受験した時の受験票又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているもの）があれば、甲種第1～5類消防設備士試験の受験資格の証明書に代えることができますので該当の受験票又は試験結果通知書を貼付してください。

別表 1

# 指定学科一覧表（例示）

次の「学科」を修めて卒業した方。

提出書類……学科名が記載されている卒業証明書の **原本** 又は卒業証書の **コピー**

	大学、短期大学、高等専門学校、専門職大学、 旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用	高等学校、中等教育学校、 旧制の中等学校の卒業者用
ア	安全工学科	
エ	衛生工学科 エネルギー工学科	
オ	応用化学科 応用機械工学科 応用理化学科	
カ	開発学科 海洋建築工学科 海洋土木工学科 化学工学科 環境工学科 環境計画工学科 環境整備工学科 画像工学科	開発機械科 化学科 化学工学科 環境工学科
キ	機械工学科 機械理学科 基礎工学科 金属工学科 機器工学科 機能機械学科 機能高分子学科 機関科 機械システム工学科	機械科、機械工学科 機械技術科 機械工作科 機械製図科 機関科 金属工業科 機械システム科
ケ	計測工学科 建設工学科 建築工学科 建築工芸学科 原動機科	計測科 建設科 建築科 原動機科 建設システム科
コ	工業化学科 交通工学科 光電工学科 構造工学科 構築工学科 合成化学工学科 高分子工学科	工業科 工業管理科 高分子工学科 航空車両整備科
サ	産業機械工学科 材料工学科	材料技術科 産業技術科
シ	資源開発工学科 資源循環工学科 社会開発工学科 情報処理工学科 情報工学科	色染化学科 自動車科 自動制御科 情報システム科 情報通信科 情報電子科
ス	水工土木工学科	水産工学科
セ	制御工学科 石油化学科 繊維システム工学科 生産工学科 精密工学科 生産精密工学科 設備工学科 繊維工学科 船舶機関工学科	制御機械科 生産機械科 設備科 精密機械科 生産システム科 セラミック科 繊維工学科
ソ	造船学科	総合技術科 造船科
ツ	通信工学科	通信工業科 〔チ〕地質工学科
テ	鉄鋼冶金学科 電気工学科 電気機械工学科 電機工学科 電子工学科 電波通信学科 電子電気工学科 電子物性工学科 電子理学科 電気電子システム工学科	電気科 電気工事科 電気情報科 電子通信科 電子科 電子工業科 電子制御科 電波科
ト	都市工学科 土木工学科 動力機械工学科	都市工学科 土木科
ネ	燃料工学科	
ノ	農業機械学科 農業土木工学科	農業機械科 農業工学科 農業土木科
ハ	船用機械工学科 船用機関科 反応化学科	
フ	物質工学科	〔ム〕無線通信科
ユ	有機材料工学科	〔ヤ〕冶金科
ヨ	溶接工学科	窯業科

《注1》 「工学科」「学科」「技術」「科」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取扱うものとします。

《注2》 上記の指定学科には、組合わせたものも含まれます。

(例) 機械工学-交通機械 農業機械 機械システム 機械制御 機械材料等

《注3》 上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

別表 2

## 授業科目一覧表（例示）

次の名称が含まれる授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

提出書類……成績証明書の **原本** 又は単位修得証明書の **原本**（証明書の該当する授業科目を○で囲んでください。）

	大学、短期大学、高等専門学校、専門職大学、 旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用				高等学校、中等教育学校、 旧制の中等学校の卒業生用		
ア	アナログ電子回路	圧縮性流水	油空圧工学				
イ	移動工学	一般構造（土木系・建築系のみ）			インテリア装備	意匠製図	
ウ	運輸施設工学						
エ	衛生工学	エネルギー工学	エンジン流体力学		衛生・防災設備	衛生設備	
オ	応用化学	音響学	オプトエレクトロニクス		応用力学	織物機械	
カ	ガスタービン 加工冶金学 回路理論 開発機械学 環境関係（土木系・建築系のみ）	化学工学 河川工学 過渡現象論 完全流体力学	火災工学 架橋力学 海岸工学 岩石力学	加工機械学 画像工学 海洋建築 岩盤力学	化学工学 化学工場 環境工学	化学工業一般 化学装置	化学反応
キ	CAD / CAM 金属材料学 機構学 強度設計学 基礎工学・基礎構造（土木系・建築系のみ）	気体力学 機械要素 機素動力学 給排水設備	機械工学 機器制御 機電変換工学 橋梁工学	機械製作 機器分析 機能材料 凝固加工学	機械一般 機械・電気 金属加工	機械製作 機関乗船実習 金属材料	漁船機関
ク	空気力学	空港工学	空調設備	掘削機械学	空気調和設備		
ケ	系統工学 建設機械 建築防災	計測工学 建築力学 原動機学	珪酸塩工業化学 建築材料 現代制御論	結晶塑性学 建築設備 現代無機工業化学	計測回路 建築構造 原子工学一般	計測・制御 原動機	建築一般 建築測量
コ	コンクリート工学 工業地質学 光学 高周波工学 高分子化学	固体力学 工業分析 航空工学 交流理論 港湾工学	工業化学 工作機械 航空材料学 高電圧工学 構造工学	工業計測 交通工学 高温化学 高度加工技術 合成化学	工業一般 工業基礎 工芸材料学	工業数理 工業材料 鉱山機械	工業化学 工業分析
サ	作業システム工学 錯体触媒化学	砂防工学 産業機械	材料学	材料力学	材料加工 材料製造技術	材料技術基礎 材料施工	
シ	システム工学 地盤工学 実験計測法 潤滑工学 照明工学 蒸気タービン	ジェット機関 自動化設計 写真測量 商船設計 触媒化学 信号処理論	資源システム工学 自動車工学 車輛工学 焼結工学 上下水道工学 振動学	地震工学 磁気工学 集積回路工学 消防設備 情報工学	色染化学 情報技術	自動車工学 食品化学	自動制御
ス	スイッチング回路理論 水質工学 水路工学	水道工学 数値制御システム工学	水工学 水理学	水産土木工学 水力発電所 数値熱流体力学	水工 水利	水産工学 水理	水道
セ	セラミック化学 生産工学 制御機器 石炭工学 設計工学 線形回路	センサ工学 生物化学 制御工学 石油化学 設備工学 繊維化学	施工法 生体高分子 精密加工学 切削工学 船体構造工学 繊維高分子工学	生合成化学 生物有機化学 製造化学 接合工学 船舶工学	生産実習 設備・管理 セラミック技術	製造機器 セメント 船舶構造	設備計画 染色 船舶設計
ソ	塑性工学 装置工学	送電 測量学	送配電工学	造船製図	造船工学	造船実習	測量
タ	ダム工学 炭化水素化学	耐震工学 弾塑性力学	耐震耐風工学 暖房設備	単位操作			

チ	地質学 直流機器	鑄造学	超音波工学	超電(伝)導工学	地下資源開発	地質工学
ツ	通信工学	通信機器	通信網工学		通信工学	通信機器 通信技術
テ	データ通信 鉄鋼材料学 伝送工学 電気機器 電気法規 電子要素 電熱工学	デジタル回路 鉄骨工学 伝熱工学 電気設備 電子工学 電子回路 電波工学	鉄筋コンクリート工学 鉄道工学 電気工学 電気計測 電子装置 電磁気学 電力工学	天然物合成化学 電気音響 電気鉄道 電子デバイス 電磁波伝送 電力系統	電気工学 電子工学 電力設備	電気化学 電子機器 電気工事 電子計測
ト	トラクタ実習 土質工学 導電材料	都市環境 土木工学 特殊材料学	都市工学 動力工学 特殊鋼学	都市設備学 道路工学	特殊材料 土木一般	土質 土木施工 土質力学 都市工学
ナ	内燃機関	軟弱地盤工学				
ニ	荷役機械					
ネ	熱工学 粘性	熱機関 燃焼工学	熱流体力学 燃料合成化学	熱力学 燃料分析化学		
ノ	能動回路 農用トラック工学	農業機械工学 農用内燃機関学	農業土木学	農業揚水機	農業機械 農業土木設計	農業水利
ハ	パルス回路 発変電工学 反応工学	波動振動 鋼構造 半導体	破壊力学 船用機関	配電工学 発電工学	発送配電 船用機関	ハードウェア技術 船用電気
ヒ	ピーエスコンクリート工学 光エレクトロニクス		非金属材料 光通信工学	光工学 光情報工学		
フ	ファインケミカル工業化学 プラント工学 浮体静水力学	プレストレストコンクリート工学 分析化学	プラズマ工学 物理有機化学	物質強度学 プロセス工学 分離精錬工学	船用機関	船用電気
ヘ	平面及び曲面構造論		変電所			
ホ	ボイラー工学	放電工学	防災工学	防災設備	放射化学	ボイラー
マ	マイクロデバイス	マイクロ波工学				
ミ	水資源工学					
ム	無機化学	無機合成	無機工業材料	無線	無線工学	無機工業化学
メ	メカトロニクス				[モ] 木工機械	
ヤ	冶金工学				冶金一般	冶金実習
ユ	油圧工学 有機機能材料 有機反応	輸送機械 有機量子化学 有線機器学	誘電材料 有機構造	有機化学 有機合成学	有機工業化学	
ヨ	溶接工学	溶接機器	溶接設計	溶接冶金学	溶接	窯業 窯炉・燃料
リ	利水工学 流体回路	理論有機化学 量子エレクトロニクス	流体力学	流体工学 量子電子工学	林業土木	林業機械
レ	連続体力学	冷凍工学			冷蔵・冷凍	
ロ	ロボット工学	ロボティクス	論理回路		炉・燃料	

《注1》 「工学」「学」「技術」等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取扱うものとします。

《注2》 上記の授業科目には、一部の関連科目も含まれます。(認められない科目もあります。)

(例) 機械工学-機械システム設計 機械振動学 機械構力学 機械材料学等

《注3》 上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

《注4》 詳細はお問合せください。

# 消防設備士試験受験願書〔記入例〕

## 注意事項

- ◎受験願書A面の《記入上の注意》をよく読んでから記入例にしたがって記入してください。
- なお、書き損じた場合は、横2本線を引いてその上方に正しく書いてください。
- ◎2種類以上の種類を受験する方は、受験する種類ごとに受験願書を作成してください。

左づめで、住民基本台帳に記載されている字を記入

外国籍の方

住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入してください。但し、文字数に制限があるため氏名のマスが不足する場合は郵便が届く程度に省略してください。省略された方は欄外に正しい氏名を記入してください。

## 12 消防設備士試験受験願書

濁点、半濁点は1マス

かい書で丁寧に記入

マスが不足する場合は、郵便が届く程度に適宜省略

試験日を記入

試験種類を記入

甲種受験者は受験案内P12別記1の「記入略称」により記入

試験の免除資格のある方は資格の種類ごとに免除を「受ける」か「受けない」かを○で囲む

2種類の受験者はそれぞれの願書にもう一つの種類を記入

消防設備士の他の種類の免状を取得している方は全て記入  
B面裏面に免状のコピーを貼付

申請する日を記入

外国人の方は、「外国籍」と記入

受験願書裏面の「都道府県コード」を記入

日中連絡がとれる番号を記入  
(申請書類に不備があった場合の連絡に使用)

主となるものに○を記入

免状番号は、免状の写真下に記載されている番号を記入

訂正する場合は、=線で消し、上に正しいものを記入

設

申請日 令和 00 年 00 月 00 日

都道府県名 神奈川県

申請者氏名 ショウホウ ナウ 消防 太郎

生年月日 07 年 01 月 16 日

本籍 神奈川県 本籍コード 14

郵便番号 231-0015

住所 神奈川県横浜市中央区尾上町 5-80 コーポ○○○102号

電話番号 045-633-5051

試験日 令和 00 年 00 月 00 日

試験種類 甲種 第4類

受験地 横浜市

甲種受験資格 特類 電気工事士

試験の免除

免状取得の有無について記入してください

取得している消防設備士免状は全記入してください	元号コード	免状交付年月日	交付番号	※入力番号	交付知事	コード
甲1						
甲2						
甲3						
甲4						
甲5	5	01	07	26	00002 =00001=	神奈川県 14
乙1						
乙2						
乙3						
乙4						
乙5						
乙6	4	30	12	28	00361	神奈川県 14
乙7						

（記入上の注意）

- 本用紙は、黒色のボールペンを使用し「かい書」で記入してください。
- 申請書は、記入しないでください。
- 本用紙を汚したり、折曲げたりしないでください。
- 印は該当するものに○を記入してください。
- 免状番号は、免状写真下に記載されている番号です。

（A面）試験センター発行 504

※受験願書は全国共通です。

(B面)

試験受験願書

申請日 年 月 日

本籍 都道府県

自宅電話番号  
又は携帯電話番号

勤務先等連絡先

**「振替払込受付証明書(お客様用) 受験願書添付用」を貼付する。**

ここに「振替払込受付証明書」をはってください。

振替払込受付証明書(お客様用)  
(ご依頼人/郵便局/ゆうちょ銀行/ご依頼人)

払込金額  
千 百 十 万 千 百 十 円  
¥ 〇 〇 〇 〇

一般財団法人  
消防試験研究センター  
00170-3-136220

受験願書添付用

ご依頼人住所  
横浜市中央区尾上町5-80  
コーポ〇〇〇101号

氏名  
消防 太郎

電話番号 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇

日附印  
〇 〇 〇 〇

金額を確認してください。  
甲種 5,700円  
乙種 3,800円

郵便局の日附印がないもの、金額の記入がないもの、金額を訂正したものは受付できません。

※自動払込機で払い込んだ場合でも『振替払込受付証明書(お客様用) 受験願書添付用』に日附印の押印が必要となります。

(B面裏面)

各種証明書等貼付欄

この部分にのりづけしてください  
なお、この部分に「振替払込受付証明書」は貼付しない

都道府県等コード表

北海道01	福島07	東京13	山梨19	滋賀25	鳥取31	香川
青森02	茨城08	神奈川14	長野20	京都26	島根32	愛媛
岩手03	栃木09	新潟15	岐阜21	大阪27	岡山33	高松
宮城04	群馬10	富山16	静岡22	兵庫28	広島34	福岡
秋田05	埼玉11	山形06	千		35	佐賀
					36	長門

実務経験の受験資格で甲種を受験する方のみ必要です。

P13参照

消防用設備等実務経験証明書

氏名 〇〇〇〇 〇〇年〇月〇日生

経験内容 1 整備経験 ② 工事補助経験  
3 その他( )

実務経験期間 〇〇年〇月〇日から 〇〇年〇月〇日まで  
( 〇〇年 〇月)

消防用設備等の種類 スプリンクラー設備、自動火災報知設備

上記のとおり相違ないことを証明します。  
証明年月日 〇〇年〇月〇日

事業所名 〇〇設備株式会社

証明者 役職 代表取締役  
氏名 〇〇 〇〇  
電話 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇

該当する経験内容に○をつけてください。

1の整備経験(2年以上)の方は、取得した乙種免状に基づく整備経験期間や、免状の種類を記入  
2の工事補助経験の方は、P3の表を参考にして工事補助(5年以上)をした期間や消防用設備等の種類を具体的に記入

事業所(会社等)の印  
証明者(事業主等)の私印 } 両方必要です

既得消防設備士免状(コピー)貼付欄

消防設備士講習の受講状況

講習区分	受講年月日	講習実施機関	証印
〇	〇〇〇〇〇〇	神奈川県	神奈川県知事
〇	〇〇〇〇〇〇	神奈川県	神奈川県知事

消防設備士免状をお持ちの方は科目免除に関係なく必ずコピーを貼ってください。  
※氏名、本籍に変更がある方は速やかに書換えしてください。

消防設備士

種類等	交付年月日	交付番号
甲種1類		
甲種2類		
甲種3類		
甲種4類		
甲種5類		
乙種1類	H21.03.19	0005
乙種2類		
乙種3類		
乙種4類	H20.10.10	0021
乙種5類		
乙種6類		
乙種7類		

(所定の払込用紙)

払込取扱票

振替払込請求書兼受領証

振替払込受付証明書(お客様用)

金額を確認してください。

受験申請者氏名を記入

- 金額の訂正は無効です。本人の訂正印も認めません。新しい所定の払込み用紙を使用してください。
- 金額の記載のないものは受付できません。
- 日附印の無いものは受付できません。
- 鉛筆及び消せるボールペンでの金額の記載は不可。

